

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 5
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 近畿財務局長
【氏名又は名称】 サムティ株式会社
代表取締役社長 小川 靖展
【住所又は本店所在地】 大阪市淀川区西宮原一丁目 8 番39号
【報告義務発生日】 2025年12月1日
【提出日】 2025年12月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|-----------------|
| 発行者の名称 | ウェルス・マネジメント株式会社 |
| 証券コード | 3772 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

| | |
|------------|--------------------|
| 個人・法人の別 | 法人(株式会社) |
| 氏名又は名称 | サムティ株式会社 |
| 住所又は本店所在地 | 大阪市淀川区西宮原一丁目 8番39号 |
| 旧氏名又は名称 | |
| 旧住所又は本店所在地 | |

【個人の場合】

| | |
|-------|--|
| 生年月日 | |
| 職業 | |
| 勤務先名称 | |
| 勤務先住所 | |

【法人の場合】

| | |
|-------|------------------|
| 設立年月日 | 1982年12月1日 |
| 代表者氏名 | 小川 靖展 |
| 代表者役職 | 代表取締役社長 |
| 事業内容 | 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理 |

【事務上の連絡先】

| | |
|---------------|--|
| 事務上の連絡先及び担当者名 | サムティ株式会社 大阪市淀川区西宮原一丁目 8番39号 経理部長 橋口 寛之 |
| 電話番号 | 06(6838)3616 |

(2)【保有目的】

| |
|-----|
| 純投資 |
|-----|

(3)【重要提案行為等】

| |
|--------|
| 該当事項なし |
|--------|

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

| | 法第27条の23 第3項本文 | 法第27条の23 第3項第1号 | 法第27条の23 第3項第2号 |
|--|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口) | 5,459,200 | | |
| 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口) | A | - | H |
| 新株予約権付社債券(株) | B | - | I |
| 対象有価証券カバードワラント | C | | J |
| 株券預託証券 | | | |
| 株券関連預託証券 | D | | K |
| 株券信託受益証券 | | | |
| 株券関連信託受益証券 | E | | L |
| 対象有価証券償還社債 | F | | M |
| 他社株等転換株券 | G | | N |
| 合計(株・口) | 0 5,459,200 | P | Q |
| 信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数 | R | | |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数 | S | | |
| 保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S) | T | | 5,459,200 |
| 保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U | | |

【株券等保有割合】

| | | |
|-------------------------------------|---|------------|
| 発行済株式等総数(株・口) (2025年12月1日現在) | V | 19,179,800 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100) | | 28.46 |
| 直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%) | | 28.46 |

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日 | 株券等の種類 | 数量 | 割合 | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価 |
|-----|--------|----|----|----------|----------|----|
| | | | | | | |

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、発行者との間で2021年5月25日付で資本業務提携契約を締結していましたが、2023年11月27日をもって当該資本業務提携契約を解消しました。なお、当該資本業務提携契約の解消に際して、提出者と発行者は、提出者がその保有する発行者の株式の全部又は一部を処分しようとする場合には、提出者が合理的に満足する内容でかかる処分をすることができるようには合理的な範囲で発行者が提出者に協力することについて合意しています。
2. 提出者は、提出者と株式会社三井住友銀行との間の2021年8月27日付金銭消費貸借契約に基づく債務に係る担保提供のために、2021年8月25日付で、同行との間で根担保契約を締結し、発行者の株式2,729,600株（発行者による2022年10月1日付の株式分割（1株につき2株）の効力発生後は、発行者の株式5,459,200株）について質権を設定しておりましたが、同質権は2025年12月1日に解除されました。
3. 提出者は、2025年10月24日に、第一生命ホールディングス株式会社（以下「譲受人」といいます。）との間で、提出者が保有する発行者の普通株式5,459,200株を譲受人に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約において、決済日は、当該株式譲渡契約に定める前提条件が充足された日（但し、2025年12月3日から22日までの間）から起算して4営業日後の日又は当事者間で別途合意するその他の日とされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

| | |
|-------------------|---|
| 自己資金額（W）（千円） | 1,430,624 |
| 借入金額計（X）（千円） | 2,500,000 |
| その他金額計（Y）（千円） | |
| 上記（Y）の内訳 | 2022年10月1日付の株式分割（1株につき2株）により、発行者の株式2,729,600株を無償で取得しています。 |
| 取得資金合計（千円）（W+X+Y） | 3,930,624 |

【借入金の内訳】

| 名称（支店名） | 業種 | 代表者氏名 | 所在地 | 借入目的 | 金額（千円） |
|------------------|----|-------|-----------------------|------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行（十三支店） | 銀行 | 福留 朗裕 | 大阪府大阪市淀川区十三本町一丁目6番27号 | 2 | 2,500,000 |

【借入先の名称等】

| 名称（支店名） | 代表者氏名 | 所在地 |
|---------|-------|-----|
| | | |